



ゆすはら町議会だより



平成29年1月20日

第98号

四万十源流

題字 議長 土釜 清



迎春



新年あけましておめでとーございませう。
町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、平素より議会に對しましてご指導ご鞭撻を賜り衷心より感謝申し上げます。本年も町民の皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年の挨拶いたします。

平成二十九年 元旦

議会議長

土 釜 清

梶原町議会

議長 土釜 清
副議長 市川 岩亀

議会運営委員会

委員長 二宮 近雄
副委員長 川上 寿久
委員 下元 秀俊
委員 高橋 基文
委員 中岡 俊輔
委員 市川 慶男

総務教育厚生常任委員会

委員長 高橋 基文
副委員長 二宮 近雄
委員 川上 寿久
委員 土釜 清
委員 市川 岩亀

産業建設常任委員会

委員長 下元 秀俊
副委員長 西川 慶男
委員 土釜 清
委員 中岡 俊輔
委員 市川 岩亀

議会広報編集委員会

委員長 西川 慶男
副委員長 川上 寿久
委員 下元 秀俊
委員 高橋 基文
委員 二宮 近雄
委員 中岡 俊輔
委員 市川 岩亀

公金管理に関する調査特別委員会

委員長 二宮 近雄
副委員長 市川 岩亀
委員 川上 寿久
委員 下元 秀俊
委員 高橋 基文
委員 土釜 清
委員 中岡 俊輔
委員 市川 慶男

(12月22日の定例会で最終報告し、解散)

事務局

局長 大川真一郎
書記 加藤和嘉子

川上 寿久 (横 貝)



下元 秀俊 (茶や谷)



高橋 基文 (川 口)



二宮 近雄 (東 町)



中岡 俊輔 (茶や谷)



市川 岩亀 (久保谷)



西川 慶男 (飯 母)



表紙写真の紹介



橋原の未来の新成人

10月臨時会(329回)

議会10月臨時会は、10月5日の1日間を会期とし開催した。補正予算について審議し原案どおり可決した。

10月臨時会(330回)

議会10月臨時会は、10月27日の1日間を会期とし開催した。工事請負について審議し原案どおり可決した。

12月定例会(331回)

議会12月定例会は、12月21日から12月22日の2日間の会期で開催した。一般質問には、下元議員が「太郎川公園再生計画について」町の考えを聞いた。

議案審議では、町条例の一部改正や補正予算など審議し原案どおり可決した。

また、高橋議員が「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について」、「参議院議員選挙の合区の見直しに関する意見書の提出について」を提案し、全会一致で意見書を提出することに決定した。

行政報告

町長は、平成28年9月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

○総務課関係

- ・叙勲・叙位・表彰関係について
- ・第三者委員会について
- ・梶原町選挙管理委員選任について
- ・町制施行50周年記念式典について

○企画財政課関係

- ・集落活動センター事業について
- ・地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議について

○保健福祉支援センター関係

- ・民生委員児童委員委嘱式について

○環境整備課関係

- ・各種会合について
- ◇平成28年度高知県防災砂防協会通常総会
- ◇安全・安心の道づくりを求める全国大会
- ◇全国治水砂防促進大会

○産業振興課関係

- ◇第61回簡易水道整備促進全国大会
- ◇国道439号整備促進期成同盟会の高知県選出国會議員及び国土交通省への要望活動

○教育委員会関係

- ・奥四万十博について
- ・梶原町50周年・梶原高校硬式野球部創部10周年記念講演会・招待野球について

〈目次〉

新年の挨拶 2

行政報告 3

10月臨時会
12月定例会
での決定 4~8

一般質問 9

意見書 10

委員会報告 11~15

議案審議の概要

10月臨時会・12月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

10月臨時会（329回）

予算

〔一般会計補正予算（第3号）〕

「平成28年度高知県高岡郡梶原町一般会計補正予算（第3号）」について、ゆすはら森の中のみごと図書館施設整備事業と、ゆすはら複合福祉施設整備事業に関して、当初の設計では入札不調となったため、また全国的な人手不足等から、工期と資材を含めた積算単価を再検討したことによる増額補正の議会の議決を求めるもの。合計で4億8千559万7千円を追加し、その総額を81億4千699万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

問

西川慶男

町民の方々は、良い施設はできるけれども財源的にはどうなっているのか心配している部分もある。町民の方々に示すべきである。

答

町長 矢野富夫

財源確保もしていること、また今後の状況についても情報を提供していく。

問

西川慶男

将来に禍根を残さないような万全な施設であるのか。

答

町長 矢野富夫

必要最小限度の設計としており、建築コンセプトも当初と変わらない。1日でも早い施設整備を進めていきたいと考えている。

問

中岡俊輔

当初設計段階から精度の高い見積もりを徴収し設計すべきである。

答

町長 矢野富夫

人手不足、資材の高騰等、3月期とは社会状況が大きく変わってきている。全国的にそのような状況の中で、財源の確保に努める。

問

高橋基文

機能性は本当に確かなものなのか。

答

町長 矢野富夫

3月議会で説明したことと変わっていない。町の中で組織も作って、社会福祉協議会、支援センターが一体となって現地調査もしており、機能の充実、動線の役割、人材の育成に更に努めていきたいと考えている。

10月臨時会（330回）

その他

〔工事請負契約〕

「平成28年度まち・ひと・しごと創生事業（仮称）ゆすはら森の中のみごと図書館・ゆすはら複合福祉施設新築工事」について議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

問

中岡俊輔

維持費のかからない施設にするべきである。

答

町長 矢野富夫

耐震性にも十分考慮した建物になっている。外観については木材を使用しており何年かに1回は修繕が必要となる。計画的に修繕を行いながら管理をしていきたい。

問

下元秀俊

セキュリティについてどのように考えているか。また、木材はすべて町産材か。

答

町長 矢野富夫

1階と2階部分に防犯カメラがある。

答

環境整備課長 矢野準也

入札段階において、町産材の木材を使用するということを特記仕様書で明示している。

問 下元秀俊
カフェスペースはどこまでの飲食を考えているのか。

答 教育長 久保栄八
基本的にはコーヒー等の飲み物を検討している。周辺にはカフェ専門店、飲食店もあるので時間をゆったり過ごしていただけるような形のフォーをするような機能と考えている。

問 西川慶男
町費の持ち出しが実際どの程度になるのか。また、本庁における雇用、経済効果、波及効果は。

答 企画財政課長 西村新一
総事業費28億3千559万7千円に対し、過疎債18億1千860万円、基金10億1千699万7千円となっており、約64%が過疎対策事業債となっている。過疎債が後年度に70%が12年間かけて地方交付税としてかえってくる。トータル的なことを含めると最終的な町の持ち出しは基金の額プラス30%の負担を含めて15億6千257万7千円となる。
福祉施設で27名、図書館で8名の計35名の雇用の計画をしている。財政面で町に入ってくるお金としての経済効果は当然考えられるが、新たな雇用が生まれるということも含めて、地域の維持・活性化であったりとお金に算出されない部分にも効果が表れるのではないかと考えている。

問 西川慶男
年明けから3月前半までは、伐採には非常にいい時期である。ぜひこの時期に伐採して材を使用してもらえような指導をせよ。

答 環境整備課長 矢野準也
一番最適な時期に伐採することを指導していきたいと考えている。

問 西川慶男
地元の大工を活用し、雇用の拡大に努めよ。

答 環境整備課長 矢野準也
見積り段階から可能な限り町内業者の参画を働きかけており、町内業者を使用していただくようお願いもしているところである。

問 二宮近雄
図書館、福祉施設の完成予想図を現場に掲示せよ。

答 環境整備課長 矢野準也
現場の防護柵へイメージパースを設置し、外部のみならず内部のほうもイメージアップとして掲示する。

問 二宮近雄
図書館を子どもたちにもどう利用させるのか、将来の子ども育成にどうつなげるのか、学力向上にどうつなげていくのか。

答 教育長 久保栄八
学校の方とも十分に事前協力をし、どのような活用がのぞましいのか、望ましい活用がすぐできるような子どもへの教育について関係機関と連携をとり進めていく。

12月定例会(331回)

予算

【一般会計補正予算(第4号)】

議会費

議員報酬等一部改正による期末手当増額他 113万3千円

総務費

町史作成委託料 402万2千円

国道197号線改良工事に伴う光ファイバー支障移転工事 328万1千円

その他 257万9千円

戸籍システムをリース契約にしたことによる減額 ▲1千776万6千円

民生費

国の補正予算による経済対策分としての臨時福祉給付金 1千270万2千円

介護保険制度改正によるシステム改修等で介護保険会計繰出金 224万5千円

その他 272万5千円

衛生費

雲の上のプールの建物等の調査委託料 97万9千円

その他 71万1千円

農林水産業費

平成29年4月をもって津野町が経営から脱退する津野山畜産公社の経営を梶原町が主体となり運営することに伴う横貝肉用牛増殖育成センターの規模拡大に向けた畜舎敷地整備の工事請負費 4千442万3千円

10月臨時会・12月定例会での決定

主づくりセンター攪拌機破損に伴う修繕料

1千302万5千円

中山間地域等直接支払交付金

839万2千円

その他

336万4千円

●商工費

パンフレット作成増額他

21万2千円

●土木費

社会資本整備総合交付金事業の費目間調整のほか維持管理に要する機械等賃借料

900万円

がけくずれ住家防災対策事業工事請負費

259万9千円

その他

73万5千円

●教育費

ゆすはら座屋根落雪防止工事請負費

68万8千円

給食棟漏水修繕料

54万円

その他

148万8千円

●諸支出金

国債買換えに伴う運用益の基金への積立金

3千667万3千円

など合計で1億3千375万円を追加し、その総額を8億8千74万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

問

どういった形態の町史をつくるのか。

下 元 秀 俊

答

今までの3巻までと同じ形のハードカバー付と、CDを予定している。

総務課長 二宮健志

問

中山間直接支払いの不具合等説明せよ。

高橋基文

答

もともと大きい協定、先に実施した人には恩恵がないということは確かなので県に働きかけ高齢者加算はなくなった。また、他の不具合についても国、県に働きかけていく。

産業振興課長 来米修作

問

以前、常任委員会で給食棟を視察した際に、壊れている調理器具もあったが今回それらの修繕もはいつているのか。

高橋基文

答

壊れていた調理器具については既に交換を行っている。

教育長 久保栄八

問

津野山畜産公社について詳しい説明を。

西川慶男

答

現在飼育している220頭ほどを600頭にまで増やすべく敷地整備するものである。

産業振興課長 来米修作

【介護保険事業特別会計補正予算（第2号）】

補正内容は、介護保険制度改定に伴うシステム修費に225万3千円、利用者増加に伴う介護予防サービス給付費に168万5千円を追加し、その総額を5億3千697万1千円とするもの。

可決（全員賛成）

問

居宅介護住宅改修について内容を強化し、補助率を上げたりすることはできないか。

高橋基文

答

この事業の中では、手すり、階段などをおこなっており、耐震と併せてやっていただきたいと思っている。まだ改修されていない部分もあるが状況をみながら検討していきたい。

町長 矢野富夫

【病院事業会計補正予算（第1号）】

主な内容は、代診医の派遣に伴う報償費及び旅費など893万5千円を追加し、その総額を5億5千370万円とするもの。

可決（全員賛成）

条例

【災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害賠償に関する条例の制定】

本町において災害対策等に従事していた者が業務上負傷した場合を考慮し制定するものであり、応急措置業務に従事または協力した者に広く適用され、今後予想される災害時に自主防災組織など消防団員以外の協力者への損害補償として整備しようとするもの。

可決（全員賛成）

【国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）】

補正内容は、高額な手術や治療費の増額に伴う国保連合会等への負担金2千480万9千円を追加し、その総額を6億7千285万7千円とするもの。

可決（全員賛成）

問

どのような場合にこの制度が適用になるのか。

中岡俊輔

答

災害があった時に、町長の命令を受けて支援に従事したり、応援したりという時に適用になる。

総務課長 二宮健志

【**梶原町社会福祉協議会事務所の設置及び**

管理に関する条例の制定】

本町の「福祉のまちづくり宣言」を実現するための拠点として、町民の皆様が気軽に利用できる施設として設置及び管理について制定しようとするもの。

可決（全員賛成）

【**農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う**

関係条例の整備に関する条例】

農業委員会委員と農地利用最適化推進委員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするもの。

可決（全員賛成）

【**梶原町農業委員会の委員及び農地利用**

最適化推進委員の定数を定める条例】

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を新たに制定しようとするもの。

可決（賛成多数）

問

土地の価値を決める、介入するという町長の覚悟は。また、農業委員と推進委員の報酬は同じだが責任の違いは。

高橋基文

答

首長の責任分野も重くなったと言われるとおり、方向性を定めて、梶原町の農地、農業の在り方について検討していく、その覚悟を十分持っている。

農業委員と推進委員との責任の違いについては、最終審査の判断をする委員、現地調査をする委員と異なっており、また推進委員の意見も踏まえて議論することになっているので責任については同じである。

町長 矢野富夫

問

農業委員については町長が任命し、議会が同意するということになる。適正な人選をせよ。

二宮近雄

答

梶原の方向性をしっかり定めて、議論をし、議会にも諮りながら進めていきたい。

町長 矢野富夫

問

全体としては8人であろうかと思うが、責任をもった客観的な立場から3人でやることについては無理があるのではないかと思っており、基本的に5名というのが最低限の数でないかと思っている。

下元秀俊

答

人数については状況によってしっかり、今後の方向の中で必要となれば実務も含め整理しながら議会に増員のお願いもしていきたいと考えている。共にこれからの梶原の農業の在り方、農地保全の在り方について提言をいただきたく願いたい。

町長 矢野富夫

【**一般職の職員の給与に関する条例の一部改正**】

国の人事院勧告及び高知県の人事委員会勧告を踏まえ、勤勉手当の改定を行おうとするもの。

可決（全員賛成）

問

職員は町内に居住すべきである。

二宮近雄

答

全体的にどうか、法的にどうか、総合的ないろんなことを考えていきたい。

町長 矢野富夫

問

高橋基文
人事院勧告に従うのは賛成であるが、不祥事等もあり襟を正すということを経験となく言われるがその心構えを問う。

答

町長 矢野富夫
今年度おきた不祥事は私の責任であり当然、処分も受けなければならぬし9月議会において処分に関する議決もいただいた。皆さんの報酬についても同じような努力をしていくためには、きっちりその対応をしていかなければならないと思っている。

【橋原町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正】

議会議員の期末手当について一般職の改正割合に応じた改定を行おうとするもの。

可決（全員賛成）

【橋原町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部改正】

町長等の期末手当について一般職の改正割合に応じた改定を行おうとするもの。

可決（全員賛成）

【橋原町税条例の一部改正】

所得税法等の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に公布され、施行期日を定める政令により平成29年1月1日から施行されることになったことに伴い関連する条例の改正をしようとするもの。

可決（全員賛成）

【橋原町国民健康保険税条例の一部改正】

所得税法等の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に公布され、施行期日を定める政令により平成29年1月1日から施行されることになったことに伴い関連する条例の改正をしようとするもの。

可決（全員賛成）

【橋原町越前地区辺地総合整備計画の変更】

町道の整備計画について新たに整備が必要な路線を追加し変更すると共に財源の確保を図ろうとするもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決を求めもの。

可決（全員賛成）

【橋原町西区1辺地総合整備計画の策定】

町道の整備計画について新たに整備が必要な路線を追加し変更すると共に財源の確保を図ろうとするもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決を求めもの。

可決（全員賛成）

【損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について】

平成26年8月11日に発生した転落事故に関する損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法96条第1項第12号及び13号の規定により議会の議決を求めもの。

可決（全員賛成）

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、3月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会
- 産業建設常任委員会
- 議会広報編集委員会
- 議会3月定例会の運営について
- 産業振興について
- 議会広報の発行について



太郎川公園再生計画を問う

問 下元 秀俊

企画財政課長

太郎川公園再生計画は本町の新たな町づくりの中核を担う梶原創生総合戦略の「小さな拠点」構想の要の事業であります。「ゆすはらまるごとクリニック」構想の要として平成27年1月「国土交通省の重点道の駅に選定」され、新たな町づくりの中核施設群として、健康・福祉の増進施設、観光交流の拠点、地産外

としての機能は、重点道の駅としての施設と機能、直販所のあり方、また既存施設である茅草施設群、きつき学習館、温泉、プール、など現状のまま活用できるのかまた、改修が必要であるか、など諸課題について再検討がなされてきたと考える。

この計画は大変重要であると同時に、さまざまな分野、人、組織の関わりが密接である。

問 構想自体に変更はあるか、また開業時期、予算規模などは。

町長 これまでに基本構想、設計は28・29年度に行い30年度に敷地造成を、31・32年度に整備を図っていきたくしてこの5カ年で進めていくというのを伝えてきているが現段階では変わっていない。

重要な構想であります。28年3月議会では立地条件等の課題により構想全体を見直しすると表明されました。以来、企画財政課内に置いて見直しの検討がされてきたと聞く。立地条件による敷地の造成、ホテル、レストランの建て替え、自然公園

既存の施設を有効に利用するという基本と、梶原のあらゆる資源を活用するということを原点として今、建築家の隈研吾氏の支援もいただきながら様々な視点から調査検討を重ねているところである。また、町内の旅館や民宿等を運営されている方々との意見交換もしながら、また町内全体との連携を図りながら、お互いの整備もしながら、効率的なことがあれば民宿や旧小学校の活用など相対的なことも考え、全体的な意見も聴きながらやることで投資も少なくしていけるのではないかと考えている段階であるの

はまだ報告できる状況にはなっていない。決まった時点で、町民の皆さん方からもご指導とご提言をいただけるように議論もしながら進めていく。

総合戦略に掲げたおり心と体の健康を再生する「ゆすはらまるごとクリニック構想」の拠点として整備していく方向に変わりはなくしっかりとしたソフトを構築しながらハード整備を検討していく。また、交流人口の拡大の主要施設である町の町内の農家民宿や民宿を含めて宿泊施設の在り方の検討を進めているところである。

また、公園全体に新たなソフト事業が加わるということから現運営者とも共に考えていく。

問 小さな拠点づくりを進める上での集落活動センターとの連携について、現在も様々な支援を行っているが今後、さらに人材という面での支援が必要になるのではないか。

確保と育成は今後の大きなカギとなる部分である。こういったことも当初から「できることからやっつけていこう」という住民の皆さんと一緒に取り組んできているが、今後もさらに住民の皆さん、行政、議会と共につとめていかなくてはならない。

町長 集落活動センターという組織は設立時から考えていることは①法人化の推進
②人材の確保と育成
③資金の確保
④事業実施のノウハウと支援体制
⑤行政の役割
の5点である。総務省の地域活動組織におけるデータにおいても人材の



開発が待たれる太郎川公園

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、
厚生労働大臣
県選出国会議員7名

提出者 高橋基文
賛成者 二宮近雄、川上寿久
土釜 清、市川岩亀

参議院議員選挙の合区の見直しに関する意見書

第24回参議院議員通常選挙は、憲政史上初めて合区で行われたが、地方の自立・活性化を図るために必要な、地方の意見を国政に反映させる機会と権利を失わせる結果となった。

とくに、投票率が全国的に横ばいの中、合区とされた「高知県及び徳島県」選挙区では両県とも全国で最も低いレベルの投票率となり、人口減少などから危機に瀕した地方の民意を国政に反映させるうえで、深刻な課題を残したと言わざるを得ない。

今回の選挙において、両県民の投票意欲を喪失させた主因は、「一票の格差」の是正のみを目指し、選挙区として都道府県単位で果たしてきた役割を無視した小手先の弥縫策（びほうさく）として実施された「合区」の導入にあり、今後、「合区」の継続と拡大は、都市住民の意向が尊重される一方、地方住民の参政意欲を失わせることにつながりかねず、ひいては我が国の民主主義の根幹を揺るがす事態に陥るものである。

今一度、国会においては、我が国の民主主義における選挙区としての都道府県が果たしてきた役割を尊重した参議院選挙制度改革の議論を興へし、参議院の選挙制度を地方の意見も国政に反映される仕組みとすべきである。

ついでには、広範な国民世論を背景として、合区による選挙制度を見直し、法律のみならず憲法の改正も視野に入れて、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを構築されるよう強く要望する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、総務大臣
県選出国会議員7名

提出者 高橋基文
賛成者 二宮近雄、川上寿久、
土釜 清、市川岩亀

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。
紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

愛知県名古屋市 加藤 朝弘 様
愛媛県鬼北町 松本 君恵 様
神奈川県横須賀市 梶原 和矩 様

訂正とお詫び

四万十源流第97号、8項の委員会調査報告の中で掲載誤りがありました。
1段目12行、「各省令」を「各法令」に訂正してお詫び申し上げます。

今任期中は、課題と現状把握

議会運営委員会委員長 二宮近雄

調査の内容

視察先

秋田県上小阿仁村議会

対応者

小林議長 ほか5人

上小阿仁村は秋田県のほぼ中央に位置する南北に長い村で、総面積256.72km²の92.7%が山林原



上小阿仁村議会の取り組みの説明をうける視察団

野で占められ、うち74%が国有林となつている典型的な山村である。明治22年の町村制施行により「上小阿仁村」が誕生して以来、平成の大合併を含む幾度の合併の機会にも単独自立村を選択し現在に至っている。人口2千375人、世帯数919世帯(平成27年国勢調査)で、平成16年度からは「まちづ

くり(自立)計画」に基づき、自主的な財政再建による村の再生と、独自性を発揮できるまちづくりのため、住民を行政のパートナーと位置づけ、協働して進めるまちづくりを目指している村である。

総務産業常任委員会の一常任委員会で、このほか、それぞれ定数5人の議会運営委員会及び議会広報編集委員会、小阿仁川水系対策特別委員会が設置されている。

今回の調査は、上小阿仁村議会における内容説明を受けた後、一常任委員会の現状・課題等について意見交換を交えて実施した。上小阿仁村議会は平成19年から一常任委員会として運営して、既に10年余の歳月が経過していることから、二常任委員会時代に在職していた議員は小林議長のみとなっており、一常任委員会に転換した当時の状況を詳細把握することはできなかったが、全国町村議会議長会に指導を仰いだ内容等の説明を受けることができたことは参考にするべきものと感じた次第である。一常任委員会のあり方について賛否両論あったものの、既に一常任委員会が議会にも住民にも定着している感が見受けられ、比較的肯定的な意見も聞かれた。その

中には「一常任委員会の場合、すべての案件に議員全員が参画できることから理解が深まり、不得意分野も学習できる。」「一常任委員会で住民理解が得られている。」等が聞かれた一方、疑問視する意見としては「専門分野にどこまで踏み込めるか。」や北海道下川町議会でも課題とされた「常任委員会で討論することから、本会議の活性化が劣る。」等の課題意見も聞かれた。

まとめ

今回の調査では、一常任委員会として10年余を経過した上小阿仁村議会の現状・課題を把握することができ、一常任委員会に移行するにあたり様々な角度で検討されたことも伺えた。

しかしながら、先の北海道下川町議会の調査に加え、今回の調査を終えた段階においても、それぞれ町村における行財政規模や面積・人口規模等諸条件の差異があり、そ

構成委員

- 副委員長 川上寿久
- 委員 下元秀俊
- 委員 高橋基文
- 委員 中岡俊輔
- 委員 西川慶男
- 委員 土釜清
- 議長 市川岩亀



上小阿仁村役場前

総合的なまちづくり

総務教育厚生常任委員会 委員長 高橋基文
産業建設常任委員会 委員長 下元秀俊

調査の目的

平成20年度税制改正正において「ふるさと納税制度」が導入された。これは以前よりあった所得税及び個人住民税の寄付金控除の上乗せ分としての特例が導入されたものである。正確に言えば納税と言うよりは、寄付金制度の特例であるが、この制度を利用すれば実質の個人住民税の納付負担が寄付の金額に応じて軽減されるため納税と表現されており、導入以来人気が高まっている。

人気の理由は他にもあり、寄付に対しての特典を設ける自治体が多く、返礼品として名産品等を贈るといった各地のお取り寄せグルメ等を実質2千円でできることで楽しむ人が増えている。

自治体としても使途を明確化し、寄付をした方に対して返礼品を贈ることなどで寄付金も増え、歳入も増えるメリットがあり自主財源確保に力を入れ始めている。高知県内においても急激に成果を上

調査の内容

げ始めている先進自治体に学び、さらに今回は返礼品としての特産品も調査の必要性があり、総務教育厚生常任委員会と産業建設常任委員会との合同調査を行うこととした。

○視察先 奈半利町役場
○対応者 奈半利町長 齋藤 一孝

地域振興課 齋藤 一孝
ふるさと納税係 柏木 雄太

奈半利町は面積28・36km² 人口3千271人の海山川の三拍子そろった地域であり、現在ふるさと納税額約13億円であるさと納税人口割合額全国1位(平成27年度)の町である。

当取り組みは平成20年5月に、受付は総務課、特産品は地域振興課という役割分担のもとで開始され、平成20年は件数14件 金額36万5千円であったものが、平成23年

には返礼品の追加を行い、翌年24年には寄付額2万円に対する品の追加に、年4回の発送、お米に特化した手法により大幅に拡大。(件数913件 金額1千521万円)

平成25年12月には、クレジットカードによる寄付受付開始に加え、インターネット受付開始。(管理システム導入)

平成26年には日本テレビ(あのニュースで得する人損する人)、TBS(金スマ)、フジテレビ(ノスタロップ)などに加え、現在では期間限定・時間限定特別企画を展開。また、ポイント制度導入により現在は、8万3千387件、金額16億5千234万9千850円(内訳 観光で賑わうまちづくり事業2億1千945万5千447円、活力のあるまちづくり事業2億5千80万6千225円、元気な人づくりまちづくり事業2億6千420万7千769円、その他町長が認める事業9億1千788万409円)となる成果をあげている。

寄付金の活用方法は、

保育料無料化、出産祝い金倍増、小中学校図書、教材、施設、地震津波対策、加工所補助、新規就農者受入事業、レンタルハウス整備事業、特産品振興補助などで、平成26年から27年活用額は約4億5千万円ほどである。

【取り組み経緯】

- 1 当取組以前の産業の課題として
 - ①食品企業、町外に売り出す加工品は皆無であった。
 - ②加工品を売り出す仕組みが構築されていなかった。
 - ③原材料のみに目がゆき商品売り出すノウハウ、キーマン、団体がなかった。
- 2 これまでの成果として
 - ①地域に今までなかった特産品が数多く誕生した。(当初10点から約300点に飛躍的に増加した。)



齋藤奈半利町長からの概要説明

- ②累計8万人の奈半利ファンを獲得
- ③新たな雇用の場の創出(事業所、第3セクター、役場事務員など)をもたらしした。
- 3 町の変化
 - ①生産者の意識変化
生産意欲の向上と、商品開発の加速、町内各地区への波及効果をもたらし、耕作放棄地の解消につながってきた。
 - ②町民の関心度の向上
生産者以外への恩恵が生まれ町民の関心と話題が増加し、町全体のエネルギーが増幅した。
 - ③行政の変化
何を産業振興の軸とすればよいか、一定の方向性が定まったことがあげられる。
- 1 取り組み成果としては
1 寄付金の使い道によって町全体が活性化し、生産者のみならず各支援により町民全体へ恩恵が行きわたっている。



担当者からの詳細説明

たことが大きな成果といえよう。

まとめ

- 2 新たな特産品の出口を確保したことによる町民の収入増(約7億円の収入増)
- 3 新たな特産品開発の推進などにより総合的に、町が発展、生き残るすべをふるさと納税が教えてくれる

小規模自治体にとって財源確保は永遠なる重要課題である。国、県による交付金及び補助金は地方にはまだまだ厳しい状況であるといえよう。しかしながら住民の皆さんのニーズは多様化し、要望も都市部以上に高度化

してきている。自治体にとって多くの知恵を出し、問題に目を背けることなく対処していくためには企業的な経営感覚を持つことが必要ではないかと今回の視察を行ったうえで痛切に感じたことであった。

今回お世話になった地域ふるさと納税係の担当者も以前では役場担当者の仕事とは考えられない企業の経営方法によって特産品を生み出していた。こういう人材育成も行政の役割の一つと考え積極的に取り組む必要があると考える。雇用の創出、所得の増大、産業の活性化、住民ニーズ対応等すべて「自立」につながる重要ツールとしてふるさと納税は大変重要だと考え取り組み拡大に真剣に向き合うことを提言し、また産業建設常任委員会では、ふるさと納税は、地方自治体の財源確保の有効な手段であると同時に産業振興の大きな手段であり、本町の地域づくりにも大きな成果をもたらすと確信した。

本町もすでに取り組みを始めているが、改めてその目的と求める成果を明確化し、方向を定める必要がある。役場内での税と産業振興の連携の在り方と体制づくり、集落活動センターとの連携、樽原応援隊の活用など検討することが必要であることを提言し報告とする。

構成委員

- 総務教育厚生 常任委員会
- 副委員長 二宮近雄
- 委員 川上寿久
- 委員 土釜清
- 委員 市川岩亀
- 産業建設常任委員会
- 副委員長 西川慶男
- 委員 土釜清
- 委員 中岡俊輔
- 委員 市川岩亀



奈半利町のふるさと納税パンフレット

金 科 玉 糸

公金管理に関する調査特別委員会 委員長 二宮近雄

調査の目的

今回の公金管理上起こった事件は、梶原町が1千100年の歴史の中で忘れることのできない前代未聞の不祥事となった。我々はその責任の重大さを痛感し、二度とこのような不祥事が起きることのないよう議会と行政が共に協力（司直とは区別）地方公務員法をはじめ各法令に定める倫理規程、服務規程、財務規則等との関係調査を行って原因究明、さらに、現在の各部署における公金管理の状況の把握に努め、再発防止のために何が欠如して何が必要なのかを提言するため設置するものである。

今に生きる私たちは、今回の事件を猛省し、その上に立って先祖伝来受け継いできた「先人の心を深く胸に刻み」歴史と伝統文化を重んじる梶原町を築かなければならない。

調査の内容

内容説明

まず副町長から今回の不祥事発覚以降、なぜこんなことが起きたのかを検証しながら再発防止に取り組んでいる内容について説明を受けた。

第2回目の特別委員会では、第1回目の特別委員会にて提出を求めた内容について、出納室長、総務課長から詳細について報告があった。その内容を精査すると、「特別委員会と行政が共に協力して議論すべきもの」「行政に委ねるもの」の2つに分けて議論することが必要ではないかと提案し、委員の同意を得て議論を開始した。

(1) 各所属の公金（現金）管理状況であるが、このことは、各課等の現金が現在どのような状態で管理されているか確認したもので、特別委員会が関与するものではないことを確認した。しかし、内容説明によると改善すべき点

が判明をしたので、執行部においては統一見解をもって指導監督することを申し添える。

(2) 上田春華基金については、現在の梶原町の町づくり基金と目的が同じであるから、関係者の同意を経て、一つにすることが望ましいとの結論に至った。

(3) 平成28年直近の18基金の残高証明書、土地開発公社をはじめとする肉用牛貸付、学資貸与については、説明と書類突合の結果、問題ないものと確認をした。

原因究明と再発防止のための改善策について
副町長から説明のあった内容について議論を始

めたが、委員全員が異口同音に、倫理観の欠如、チェック体制の不機能、会計監査の在り方に問題があったことは間違いないことを確認した。

その上にたつて、今後の改善策について「別紙資料を基に」執行部から現在検討している「1案、2案」についての説明があった。

第1回公金管理に関する調査特別委員会

開催日時：平成28年9月13日（火）午後3時
開催場所：梶原町役場議場
主な内容：不祥事についての経過報告と第2回目の委員会への資料の提出を求めた。

- ①各所属の組織図
- ②各所属の公金（現金）の管理状況
- ③県内23町村と同じ会計処理をしている町村
- ④直近の18基金と有価証券の預入れ証明書、残高証明書
- ⑤土地開発公社、肉用牛貸付、学資貸与、上田春華基金

第2回公金管理に関する調査特別委員会

開催日時：平成28年10月5日（水）午前10時
開催場所：梶原町役場議場
主な内容：副町長、総務課長、会計管理者から提出資料に基づき詳細説明再発防止のための改善策等協議

第3回公金管理に関する調査特別委員会

開催日時：平成28年12月5日（月）午前10時
開催場所：梶原町役場議場
主な内容：執行部提案による改善策の検討、協議

第4回公金管理に関する調査特別委員会

開催日時：平成28年12月5日（月）午後3時
開催場所：梶原町役場議場
主な内容：最終取りまとめ

この説明に対し委員からは

イ. もう少しわかりやすい方法はないのか

ロ. 1案、2案ではなく、これしかないで良いのではないか

ハ. 2案については、1案よりも複雑で人員配置も含め課題が多い

ニ. 問題は倫理観とチェック体制、監査のあり方が改善されれば現在の会計処理で良いのではないかと一致した。

その後、町長から発言があり、原因究明と再発防止策は早急に取りまとめたい。併せて

(1) 梶原町倫理規程を検討中

(2) 職員のあり方と人事の改革の基本方針を検討中

(3) 梶原町条例、規則、規程の見直しを行っているところであり、できれば3月議会に提案したい

この話を踏まえ、特別

委員会としては、3月に最終報告をすると決定していたが、特別委員会報告と執行部提出の議案の關係から12月議会に最終報告をしたい旨を委員会に諮り、同意を得て散会した。

第3回の特別委員会においては、第2回の委員会での提示のあった第1案についての詳細な説明を求めた。副町長から(別紙資料に基づき)説明があり、その内容について質疑を行ったが、特別委員会の考え方と方向性は一致しているため委員全員が了解をし、散会とした。

第4回の特別委員会において、これまでの特別委員会での調査内容を精査し委員会内で協議、まとめを行った。

今回の不祥事件発覚以降、9月13日に「公金管理に関する調査特別委員会」を設置し、執行部との連携を密にしながら精力的に調査を行ってきたところである。

その結果、平成29年3月議会に最終報告を行う事として、第2回目の特別委員会開催時に、町長から3月議会に倫理規程の制定、服務規程等の改正を行いたいとの提案があり、特別委員会で協議の結果、平成28年12月議会に最終報告を行うことを全会一致で了解した。

今回の調査を行った内容から明らかになった第一

の原因は、職員の倫理観の欠如であることが大きな原因である事は間違いない。職員の私生活を含めた奉仕者としての教育を今一度原点に立ち返り行うことが必要である。

次に、委員全員が気のついているところであるが、現在の職場雰囲気は決して良い状態とは言えず、各所属においては、互いに何事も相談できる職場となることを期待する。このことが実現するならば、必ずや良い結果をもたらすことは間違いないので努力願いたい。

次にチェック体制の不機能の問題についてであるが、主な原因は職員の倫理観の欠如であることは間違いないが、歴代の会計管理者のチェックが全く機能しておらず、職務怠慢といっても過言ではない。また、歴代の会計管理者が人事異動の際の引継ぎも、何も検証することなく行われてきているところにも問題があった。

そして、今回の事件を検証してみると、会計管理者の「公印の管理の方法」にも問題があり、改善をしなければならぬ。

さらに、会計管理者と出納室長の職名の關係について法律の定めがどのような關係にあるのか検討が必要である。

また、今回の件と直接關係はないが、副町長の専決規程と事務委任の關係、教育長の専決(現在は財務規則の中にある)と事務委任の關係についても、この際見直しをしなければならぬ。

次に会計監査の關係であるが、以前から今日までの監査については、国庫金、県支出金、税金、使用料、分担金、負担金、寄付金等が入ってくる「仮口座」は監査対象外として、「年度口座、本口座」からの監査としていたもので、今回の不祥事に瑕疵があったとは言えない現状である。したがって、今後の監査事務については、今回示された改善策をしっかりと確認し、監査を遂行されたい。

いずれにしても再発防止策は、「別紙添付の説明資料」以外に方法は無いものと考えられるので、今後においては執行部、議会がしっかりとチェックしていかなければならない。

最後に、今回の事件を關係者全員が深く受け止めると同時に、新たな倫理規程の制定、服務規程、財務規則の見直しを行い、平成29年3月議会に提案されたい。

四字熟語に「金科玉条」という言葉があるが、この言葉は最も大切にして、必ず守らなければならない法律や規則である。このことを忘れてはならない。

以上をもって調査特別委員会の最終報告とする。

構成委員

副委員長 市川岩亀

委員 川上寿久

委員 下元秀俊

委員 高橋基文

委員 土釜清

委員 中岡俊輔

委員 西川慶男

まとめ



提言を深く受け止め信頼回復を

今回の調査を行った内容から明らかになった第一

の原因は、職員の倫理観の欠如であることが大きな原因である事は間違いない。職員の私生活を含めた奉仕者としての教育を今一度原点に立ち返り行うことが必要である。次に、委員全員が気のついているところであるが、現在の職場雰囲気は決して良い状態とは言えず、各所属においては、互いに何事も相談できる職場となることを期待する。このことが実現するならば、必ずや良い結果をもたらすことは間違いないので努力願いたい。次にチェック体制の不機能の問題についてであるが、主な原因は職員の倫理観の欠如であることは間違いないが、歴代の会計管理者のチェックが全く機能しておらず、職務怠慢といっても過言ではない。また、歴代の会計管理者が人事異動の際の引継ぎも、何も検証することなく行われてきているところにも問題があった。そして、今回の事件を検証してみると、会計管理者の「公印の管理の方法」にも問題があり、改善をしなければならぬ。さらに、会計管理者と出納室長の職名の關係について法律の定めがどのような關係にあるのか検討が必要である。また、今回の件と直接關係はないが、副町長の専決規程と事務委任の關係、教育長の専決(現在は財務規則の中にある)と事務委任の關係についても、この際見直しをしなければならぬ。次に会計監査の關係であるが、以前から今日までの監査については、国庫金、県支出金、税金、使用料、分担金、負担金、寄付金等が入ってくる「仮口座」は監査対象外として、「年度口座、本口座」からの監査としていたもので、今回の不祥事に瑕疵があったとは言えない現状である。したがって、今後の監査事務については、今回示された改善策をしっかりと確認し、監査を遂行されたい。

いずれにしても再発防止策は、「別紙添付の説明資料」以外に方法は無いものと考えられるので、今後においては執行部、議会がしっかりとチェックしていかなければならない。最後に、今回の事件を關係者全員が深く受け止めると同時に、新たな倫理規程の制定、服務規程、財務規則の見直しを行い、平成29年3月議会に提案されたい。四字熟語に「金科玉条」という言葉があるが、この言葉は最も大切にして、必ず守らなければならない法律や規則である。このことを忘れてはならない。以上をもって調査特別委員会の最終報告とする。

構成委員
副委員長 市川岩亀
委員 川上寿久
委員 下元秀俊
委員 高橋基文
委員 土釜清
委員 中岡俊輔
委員 西川慶男

心のふれあい広場



左から、中岡照美さん、山口真知子さん、長山照子さん、廣瀬壽子さん

今回は、四万川地域でお弁当をつくって配食サービスをしている女性グループである「四万川家」(しませんか)をお訪ねしてこれまでの取り組みやこれからの希望などお聞かせいただきました。うかがった時はちょうどお弁当を盛り付けている真っ最中でしたが手際よくたくさんのおかずと寿司を盛りつけているところ、緊張感いっぱいの様子でした。メンバーは代表の中岡照美さんを中心に廣瀬壽子さん、長山照子さん、山口真知子さんの4人です。

皆さんは昨年の2月から地域食材を使ってお弁当を作り、高齢者の方や地域の事業所、集落活動センターに届けています。惣菜は地域の方々が食べ慣れた野菜や山菜を中心にその都度メニューを考えるそうです。時には釣り立ての新鮮な魚なども差し入れていただいたりするそうです。今日のメニューは、野菜をふんだんに使ったおかずと、大根とニンジン肉巻揚げ、ミートボールのあんかけ添え、ちらし寿司でした。彩もいいですねと言うと、お客さんから「月2回楽しみに待ちましょう」とか「とてもおいしかったですよ」など大変喜んでいただいているそうです。「高齢者にとって500円は決して安いけんども地域食材を使ってこれ

からもみんなに喜んでもらえるようにがんばって続けていきたい」と力強く語ってくれました。

これからのことを尋ねると、「この2月で1周年になる。暖かくなるころには、四万川家のパイキングをやりたいなあ。そしたら地域の内外からここにきて食事を楽しんでもらえるし、川や山や花など自然を楽しんでもらえるき」と楽しそうに語ってくれました。

私たちが地域で頑張っている皆さんと一緒に盛り上げていきたいですね。

下元秀俊 記



地域食材をふんだんに使ったお弁当

あとがき

あけましておめでとうございませう。例年ない穏やかな新春を三嶋五社神社において神楽太鼓とともに迎えることができました。それぞれ皆様におかれましては、神楽言葉ではありませぬが、諸難退散、寿命長久、五穀成就、子孫繁栄等を念じながら希望に満ちた新春を迎えられたことと存じます。

昨年(丙申)は国内外的に様々な事件や災害がおきた波乱の年でありましたが、本町におきましても例外ではなかった反面、町制施行50周年という大きな節目の一年として幾多の記念事業はもとより、奥四万十博への取組みをはじめとして梶原町を町内外に発信できましたことは有意義な一年であったと思われませぬ。

昨年(丙申)は「ひのえさる」の年で、曖昧にしてきたものが表面化し、災害も多く発生すると言われた年回りであったようです。今年は「丁酉(ひのととり)」です。「形が成熟した状態」を意味すると言われますので、希望に満ちた一年となりますよう期待したいものです。

本年はいよいよ「ゆすはら複合福祉施設」や「森の中のまるごと図書館」が形となつて参ります。また6区全ての集落活動センターが揃う予定となります。これらは住民一人ひとりの参画により輝きを増して参ります。

ともあれ、穏やかな幕開けの継続を信じて、行政、議会、地域住民がそれぞれの役割を深く認識し、心豊かに前進されることを念じています。

川上寿久 記